



## 生命保険料控除が改組されました

平成24年1月以降に加入した生命保険（以下、新契約という。）について控除の区分を従来の「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」の2つの区分から、新たに「介護医療保険料控除」を加えた3つの区分に変更されます。（各保険控除額の合計適用限度額12万円）

平成24年1月1日以降に締結した保険料控除額

支払った保険料等の金額	控除額
20,000円以下	支払った保険料等の全額
20,001円から40,000円まで	支払った保険料合計額×1/2+10,000円
40,001円から80,000円まで	支払った保険料合計額×1/4+20,000円
80,001円以上	一律に40,000円

必ずチェック!最低賃金

## 特定最低賃金が改正されました

はん用機械器具、生産用機械器具 業務用機械器具製造業	時間額 803円 (平成24年12月27日発効)
電機関係製造業 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・ 送電用・配電用、電気機械器具、産業用電 気機械器具、民生用電気機械器具 製造業	時間額 802円 (平成24年12月27日発効)
自動車小売業	時間額 804円 (平成24年12月27日発効)
木材・木製品、家具・装備品製造業 (製材熟練等)	時間額 816円 日額 6,527円 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金 時間額699円  
(平成24年10月6日発効)

お問合せ先：奈良労働局賃金室

電話 0742-32-0206



### 目次

生命保険料控除が改組されました	ページ 1
特定最低賃金が改正されました	"
事業機会を作りだす要素	ページ 2
著作権法の改正	"



葛城地区商工会広域協議会  
ホームページのお知らせ

<http://www.koryonet.or.jp/kouiki/index.htm>

変化への対応  
商工会が目指す  
三つのアクション

成長する企業づくり

商工会の  
パワーアップ

商工会事業の効率化と  
支援の充実・強化